

どうすれば つかえるの？

①相談の受付

まずは、社会福祉協議会へ連絡を
してください。ご本人いがいにも、
家族や身近な人からの問合せ
にも対応します。



②事業説明・聞き取り調査

担当者(専門員)が自宅や施設・病院
などを訪問し、くわしく事業の説明
をします。その後、日をあらためて、聞
き取り調査をします。



④ 契約

困っていることや希望をお聞きして、ど
のようなお手伝いをどれくらいの頻度
でおこなうかなど契約内容・支援計画
を本人と一緒に考えます。
その後、契約を結びます。



③ 事前協議

大阪府 社会福祉協議会に調査
結果を報告し、事業の利用が適切
か協議を受けます。
※場合によっては、契約締結審査会
にはかられます。



⑤サービスの開始

支援計画にそって、担当者
(専門員・生活支援員)がサービ
スを提供します。

